

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和07年01月21日

計画の名称	103 強くしなやかな市民生活に資する防災・減災対策（強靱化）の推進（防災・安全）														
計画の期間	令和 0 7 年度 ～ 令和 1 1 年度（5年間）											重点配分対象の該当	○		
交付対象	大阪市														
計画の目標	自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つ「強靱な大阪市」の構築を目指し、都市基盤施設の整備を推進する。														
全体事業費（百万円）		合計（A + B + C + D）		6,057	A	6,057	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C /（A + B + C + D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R07当初	R09末	R11末
1	耐震対策対象橋梁について、耐震対策進捗率をR06年度末の99%からR11年度末に100%となるように整備を推進する。			
	耐震対策対象橋梁の耐震対策進捗率を算出する。	99%	99%	100%
	耐震対策対象橋梁の耐震対策進捗率＝（目標年次（R11）における耐震対策済の橋梁数／耐震対策対象橋梁数）×100（％）			
2	災害時における緊急輸送活動を迅速かつ効果的に実施するために、道路啓開実施可能率をR06年度末の31%からR11年度末に41%となるよう整備を推進する。			
	街路事業における緊急交通路及び避難路の路線整備延長を道路啓開実施可能率として算出する。	31%	34%	42%
	道路啓開実施可能率＝（目標年次（R11）における路線整備延長／街路事業における緊急交通路及び避難路の路線整備延長）×100（％）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
道路事業	A01-001	道路	一般	大阪市	直接	—		国道	修繕	国道176号・十三バイパス 高架橋	橋梁補修・耐震対策（2.02km ）	大阪市	■	■	■	■		530	-	-
		位置図記載番号：A103-01																		
	A01-002	街路	一般	大阪市	直接	—		S街路	改築	北野今市線	道路改築（1.40km）	大阪市	■	■	■	■	■	302	-	-
		位置図記載番号：A103-02																		
	A01-003	街路	一般	大阪市	直接	—		S街路	改築	正蓮寺川北岸線	道路改築（0.64km）	大阪市	■	■	■	■	■	1,074	-	-
		位置図記載番号：A103-03																		
	A01-004	街路	一般	大阪市	直接	—		S街路	改築	淀川北岸線	道路改築（1.19km）	大阪市	■	■	■	■	■	2,339	-	-
		位置図記載番号：A103-04																		
	A01-005	街路	一般	大阪市	直接	—		S街路	改築	本庄西天満線	道路改築（0.48km）	大阪市	■	■	■	■	■	1,292	-	-
		位置図記載番号：A103-05																		
	A01-006	街路	一般	大阪市	直接	—		S街路	改築	河堀口舍利寺線	道路改築（0.88km）	大阪市	■	■	■	■	■	520	-	-
		位置図記載番号：A103-06																		
												小計						6,057		
											合計						6,057			

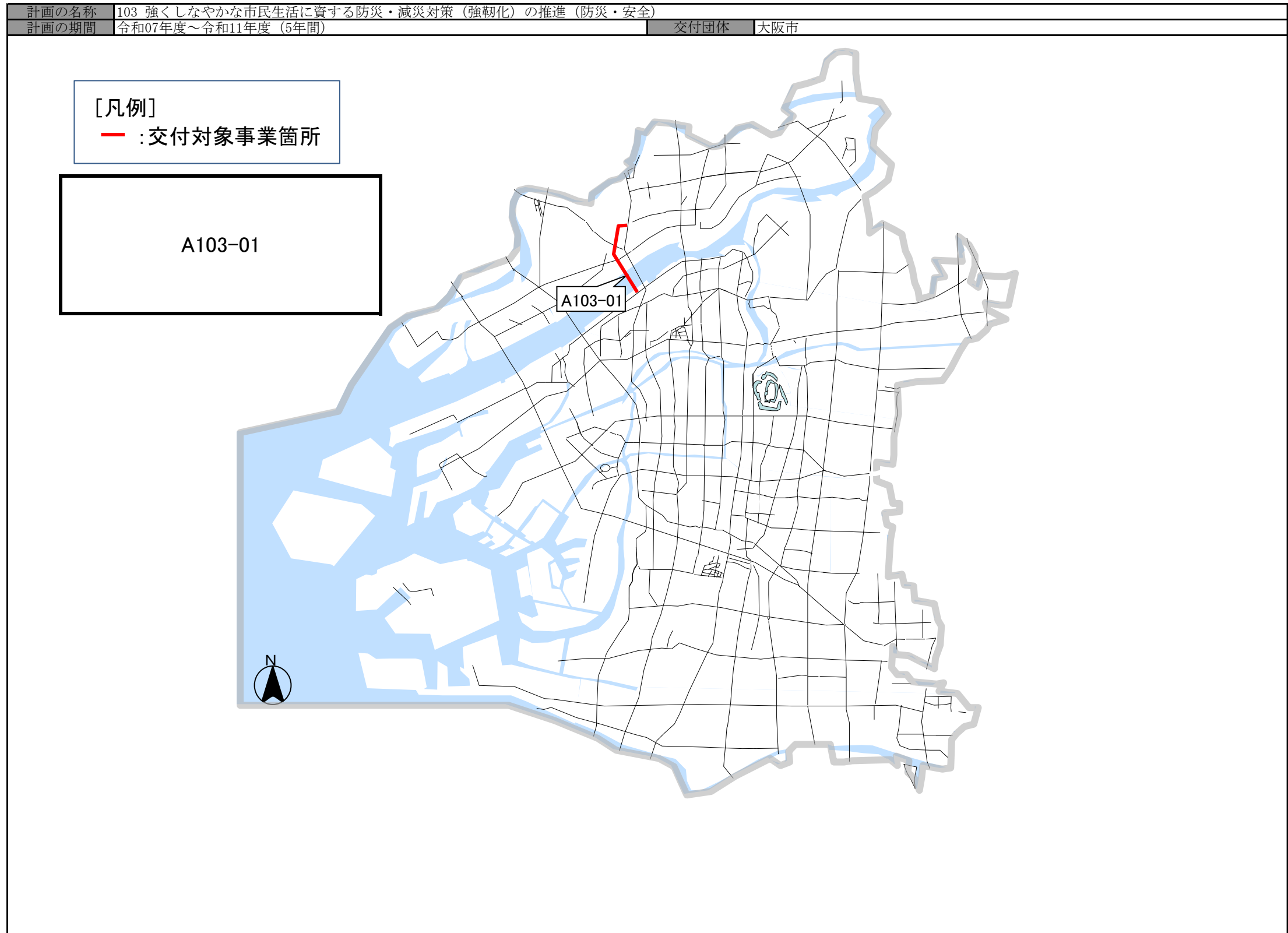
事前評価チェックシート

計画の名称： 103 強くしなやかな市民生活に資する防災・減災対策（強靱化）の推進（防災・安全）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画等と整合が確保されている。（上位計画名：大阪市道路整備中期計画）	○
I. 目標の妥当性 広域的な道路計画や災害リスクが勘案されている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画・事業の熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 事業実施のための環境整備が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○

(様式第3)

社会資本総合整備計画 参考図面 (1/2)



(様式第3)

社会資本総合整備計画 参考図面 (2/2)

